

2021年度 研修見学会

千葉県環境計量協会
教育・企画委員長 筋内朋子

2021年度の研修見学会は、新型コロナウイルス感染拡大による第四回目の緊急事態宣言期間（2021年7月12日～9月30日）の時期と重なり、バス研修などの対面での開催が困難であることから、首都圏環協連との合同開催で、「1つのオンラインツアー」と「1つのオンライン講演」を実施しました。

第一部オンラインツアーでは、環境保全のために今、私たちが出来る事を考える目的で、沖縄県恩納村でサンゴの保全に取り組み、長年にわたって海の中から地球環境を見続けてきた方々に沖縄からオンラインで参加いただき、お話を聞きました。

次のオンライン講演ではSDGsについての解説と、社内でどのような取り組みが有効であるかを具体的にお話しいただきました。

2021年度 首都圏環協連合同研修見学会 — 環境問題を通してSDGsを理解しよう! —

【主催&共催】

主催：首都圏環境計量協議会連絡会、東京都環境計量協議会、千葉県環境計量協会、
（一社）神奈川県環境計量協会、（一社）埼玉県環境計量協会
共催：（一社）日本環境測定分析協会関東支部南関東環境測定分析機関連絡協議会

【概要】

第1部テーマ：「沖縄から自然環境を学ぶ！—サンゴの不思議—」

第2部テーマ：「企業のSDGsへの取り組みについて」

1. 開催日時 2021年9月29日（水）13：30～17：00

2. タイムスケジュール

- 1) 13：30～13：40 開会挨拶 幹事県：東京都環境計量協議会 佐藤会長
- 2) 13：40～15：10 第1部講演
- 3) 15：10～15：30 休憩
- 4) 15：30～16：45 第2部講演
- 5) 16：45～17：00 閉会の挨拶 県単代表挨拶

【参加者】

株式会社太平洋コンサルタント 野口 康成 千環協副会長

株式会社加藤建設 平山 千恵子 千環協副会長

株式会社千葉分析センター 中島 一樹

株式会社ユーベック 皆越 映馨

東環協20名、神環協9名、埼環協6名の参加がありました。

【第1部】 13:40～15:10

「沖縄から自然環境を学ぶ！ーサンゴの不思議ー」

- ・ H I S 主催による Zoom を使用したオンラインツアー
- ・ 沖縄県恩納村のダイビングサービス Lagoon スタッフが、これまでにサンゴ礁の再生をはじめとする海洋環境の保全に関わってきた想い、そこで培ってきた知識や経験を元にお話しいただきました。

プログラム

- Part1 不思議な生物サンゴを知ろう
 - Part2 危機に面するサンゴ
 - Part3 恩納村サンゴ保全の取り組み
 - Part4 私たちに出来ること
- 質疑応答

特典として記念グッズがプレゼントされました。



記念品



ステッカー



マイクロプラスチック入り小瓶



小瓶の中身のマイクロプラスチック



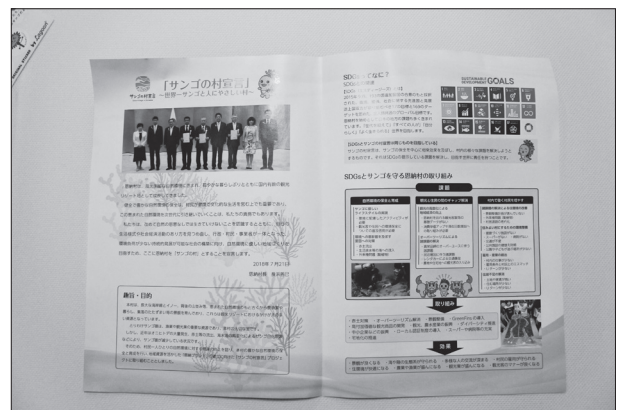
オリジナルサンゴガイドブック



サンゴの村宣言



オリジナルサンゴガイドブック



サンゴの村宣言

【第2部】15:30 ~ 16:45

オンライン講演会

「企業のSDGsへの取り組みについて」

—企業は、どのようにSDGsに向き合い、取り組みを始めるべきか—

講師：ヒューマン・アセット・コンサルティング株式会社

代表取締役 廣橋 潔則 様

講師略歴

富士ゼロックス社で営業マネージャーを経て、本部にて教育領域に携わり2000年からは販売教育部長として営業部門の人材開発を主管。等々著書に「BtoB 攻略の営業力強化書」「アラフィフ世代に送る起業術」があり、現在はライフシフトも第4フェイズと位置づけ、SDGsにも活動範囲を広げて活躍中。



SDGsの取組について

主催：首都圏環境計量協議会連絡会

SDGsファンリレーター(イマコラ)社
ヒューマン・アセット・コンサルティング(株)
廣橋 深則
2021・9・29

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っています。

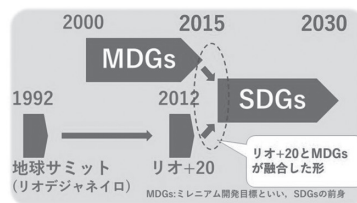


S=Sustainable エス
D=Development ディー
G=Goals ジーズ

国際社会が共通で課題解決すべしと、貧困・飢餓の解消。ジェンダー平等など17の目標と169の具体策が盛り込まれている。



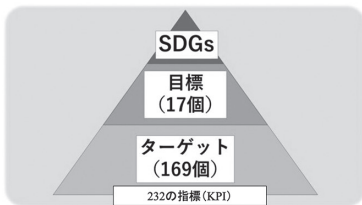
SDGsの経緯



MDGs (Millennium Development Goals) (ミレニアム開発目標)
開発途上国における貧困問題の解決に向けて国連をはじめ各国政府などの
連携によって策定された世界共通の開発目標。
9つの目標と21のターゲット。そして60の指標が掲げられた。
リオ+20(2012年6月に開催された国連持続可能な開発会議。1992年の地球サミットから20年後同じリオ
デジャネイロで開催したフォローアップ会議。

SDGsの原則と構造

SDGsの根幹「誰も置き去りにしない」



- 5つの原則
- 普遍性
 - 包摂性
 - 参画型
 - 統合性
 - 透明性と説明責任

世界の異変

世界経済むしばむ 30年までに250兆円損失

米南部、大型ハリケーン 21・8・30日経

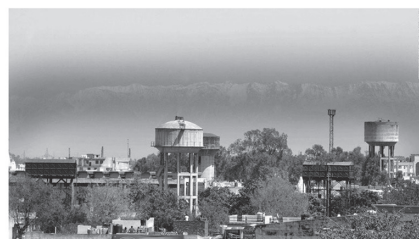


大型ハリケーン「アイダ」が米東部時間29日午後(日本時間30日早朝)にメキシコ湾から南部ルイジアナ州に上陸した。米メディアによると30万超の世帯が停電している。メキシコ湾岸地域に拠点を置く石油施設の9割超が従業員避難などで操業を休止しており、エネルギー供給への懸念も広がっている。最大風速が秒速で約70mを記録した。NHKはルイジアナ州の海岸部に「暴風による壊滅的な被害が生じるだろう」と警告している。

米北東部が1日夜から記録的な豪雨に見舞われ、米メディアによると、ニューヨーク(NY)やニュージャージーなど6州で46人の死亡が確認された。バイデン大統領は2日、「気候危機の到来を改めて認識させられる」と述べ、気候変動対策の必要性を強調した。(日経21・9・4)

別の視点：米国では、2007年頃から気候変動が国家の安全保障に影響を及ぼすとの見解が示され、2010年の米国防務省の報告書は、世界の安全保障を脅かす10のトレンドの1つに「気候変動と自然災害」を挙げる。破壊的な気象災害が生じる場合、特に国家経済が脆弱なときや軍基地や主要な民間インフラが広範囲に影響を受ける場合には、米国の安全保障への影響は相当なものになり得るとする。感染症拡大の最中、これら台風到来の時期になる。国の安全保障の観点から、特に日本の場合(起こってはならないが)巨大気象災害が発生した場合を想定し、対応を検討しておくことが必要ではないか。(資料元：東京大学未来学センター 飯後)

数十年ぶりにヒマラヤ眺望 日経20・2・3



「インドのロックダウンのおかげで大気汚染が晴れ、ほぼ30年ぶりにヒマラヤ山脈がはっきり見える、素晴らしい」

デリーでは規制が始まった初日に微粒子状物質「PM10」が最大で44%減少

海のプラごみ、すべてなくす この1世紀が分かれ道
 オシャン・クリーンアップ創設者 ポイヤン・スラット 2020・4・29 **HAC**

米カリフォルニア州とハワイの間にごみが自然と集まる海域がある。1兆8000億点のプラスチックごみがあると推定され、重さは4万トンに達する。この「太平洋ごみベルト」に2019年10月、小さな船が現れた。約600メートルの細長いU字形の装置を使い多くのプラごみを次々に回収した。



©2021 Human Asset Consulting Inc 8

9

途上国の貧しき人々が生きる「電子ゴミの墓場」の真実 **HAC**

東京ドーム20個分を超えるエリアに、果てしなく投棄される電子廃棄物。映画「Welcome to Sodom」のリポートによれば、アグボプロシー地区では約6千人が働いていて、年間25万トンのゴミが集められると伝えられています。ここで働く人は、各地から集められた電子廃棄物を燃やすことで銅など鉄を取り出し、それらを売って1日5ドル程度の収入を得ながら生活しています。



世界中で、毎年およそ5,000万トンも生み出されている電子ゴミ。その行き着く先は、途上国の貧しき人々から「電子ゴミの墓場」だ。そこで人々は汚染物質にさらされながら貴重な金属類を取り出し、生きる糧にしている。

©2021 Human Asset Consulting Inc 9

10

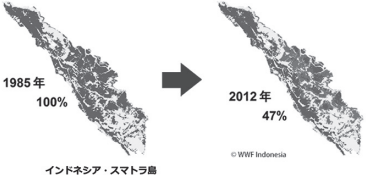
HAC

スナック菓子が地球温暖化！？

©2021 Human Asset Consulting Inc

11

HAC



1985年 100% → 2012年 47%
 インドネシア・スマトラ島
 © WWF Indonesia

なぜ、森林伐採は止まらないのか？

©2021 Human Asset Consulting Inc

12

HAC




写真提供：都立武蔵高等学校 山藤崇樹 教諭

©2021 Human Asset Consulting Inc

13

HAC




https://commons.wikimedia.org/wiki/File:A_clear_area_at_Commorbium_Plantation_-_geograph.org.uk_-_1440147.jpg

©2021 Human Asset Consulting Inc

14

HAC



写真提供：都立武蔵高等学校 山藤崇樹 教諭

©2021 Human Asset Consulting Inc

15

HAC



https://commons.wikimedia.org/wiki/File:Elleis_guineensis_fruit_on_tree.jpg <https://istock.com/>

©2021 Human Asset Consulting Inc

16

HAC



<https://pixabay.com/>

 チョコレート
  アイス
  カップラーメン
  ドレッシング
  シャンプー
  洗剤

©2021 Human Asset Consulting Inc

1 7

HAC

日本でのパーム油の状況

カカオマス、植物油、ココアパウダー、レシタン(大豆由来)、香料

砂糖、ココアパウダー、植物油、香料

アイスマイルク

砂糖、ココアパウダー、植物油、香料

砂糖、ココアパウダー、植物油、香料

砂糖、ココアパウダー、植物油、香料

砂糖、ココアパウダー、植物油、香料

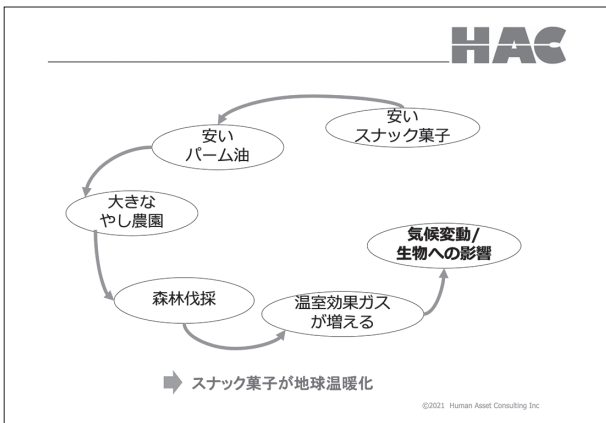
パーム油がこれほど広く使われるようになったのはここ20~30年なので、あまり知られていない

日本人は一人当たり年間約5キロのパーム油を使用していて、日常生活に欠かせないものになっている

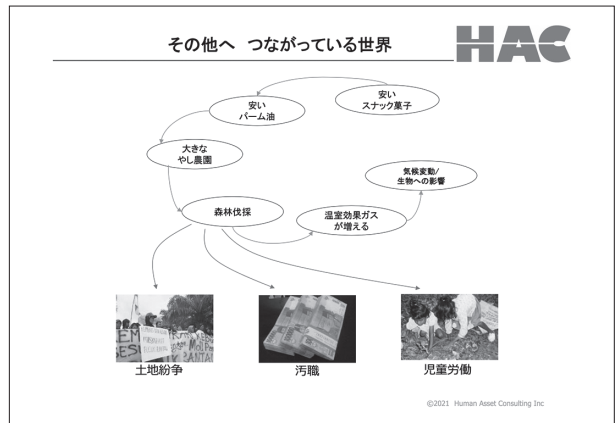
植物油脂がどのような作られ方をしたかを知る方法がほとんどない。

©2021 Human Asset Consulting Inc

1 8



1 9



2 0

HAC

世界で 今起きていること

気候変動

環境汚染

テロ

生態系破壊

広がる貧富の差

©2021 Human Asset Consulting Inc

2 1

HAC

世界で今起きていること

- スナック菓子が地球温暖化
- 安い家電が児童労働
- 貧困と教育と人口増
- 貧困と人口増が森林減少
- 貧困と教育がテロ

➡ 横だけではなく縦でもループしている

©2021 Human Asset Consulting Inc

2 2

HAC

SDGsの17ゴール

1 貧困をなくそう

1. 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

4 質の高い教育をみんなに

4. 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的(※)かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

2 飢餓をゼロに

2. 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

5 ジェンダー平等を實現しよう

5. ジェンダー平等を實現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

3 すべての人に健康と福祉を

3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

6 安全な水とトイレを世界中に

6. 安全な水とトイレを世界中に

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

©2021 Human Asset Consulting Inc 22

2 3

HAC

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

10 人や国の不平等をなくそう

10. 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の格差を是正する

8 働きがいも経済成長も

8. 働きがいも経済成長も

すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する

11 住み続けられるまちづくりを

11. 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

12 つくる責任 つかう責任

12. つくる責任 つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する

©2021 Human Asset Consulting Inc 23

2 4

HAC

13. 気候変動に具体的な対策を
気候変動への影響を立ち向かうため、緊急対策を取る

14. 海の豊かさを守ろう
海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

15. 陸の豊かさを守ろう
陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対応、土地劣化の防止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

16. 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発に向けて平和と包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

17. パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

©2021 Human Asset Consulting Inc. 24

HAC

目標1、貧困をなくそう「あらゆる場所のあらゆるかたちの貧困を終わらせる

今後15年間に、極度の貧困を含め、あらゆる形態の貧困に終止符を打つことを、求めています。最貧層、最も脆弱な立場にある人々を含め、世界各地の人々が、基本的な生活水準と社会的保護の恩恵を受けられるようにすべきです。

ターゲット	内容
1.1	2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所と終わらせる。
1.2	2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。
1.3	各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
1.4	2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の制約の削減に対する権利と管理権限、金融財政、実務管理、適切な技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。
1.5	2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の脆弱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する様々な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害の脆弱性を軽減する。
1.a	あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画や政策を実施するべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適切な予算可能な手段を講じるため、開発協力の強化を通じて、さまざまな国別協定からの相違点からの資源の動員を確保する。
1.b	貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。

©2021 Human Asset Consulting Inc. 25

HAC

目標2、飢餓をゼロに「飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する」

2030年までに、飢餓とあらゆる形態の栄養不良に終止符を打ち、持続可能な食料生産を達成することをねがっています。根拠にあるのは、誰もが栄養のある食料を十分に手に入るべきという考えですが、そのためには、持続可能な農業を幅広く推進し、農業生産性を2倍に高め、投資を増強するとともに、食料市場を適切に機能させることが必要。

ターゲット	内容
2.1	2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人が、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分に確保できるようにする。
2.2	5歳未満の子供の発育障害や慢性疾患について「国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦、授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対応を図る。
2.3	2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確保かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の生産性と（特に）所得を増加させる。
2.4	2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や様々な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と水資源の公正かつ衡平な配分を促進する。
2.5	2030年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理され及び多様化された種子・植物種かつ遺伝子・種、動物種、樹木種、家畜種ならびに動物及びこれらの伝統的産物の遺伝的資源の持続可能な管理を維持し、国際的なレベルで、遺伝資源及びこれに関連する伝統的知識へのアクセス及びその利用にかかわる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。
2.a	開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産能力向上のために、国際協力の強化を通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び植物・家畜の遺伝バンクへの投資の拡大を図る。
2.b	「ドーム」開発ファンドのモデルに倣い、全ての農産物輸出税及び同等の効果を持つ全ての輸出税の同時撤廃などを通じて、世界の貿易の発展に貢献し、所得を公正及び均等に分配する。
2.c	食料供給の地域的な変動に際しては、食料市場及びデジタル/ハイテク市場の公正な競争を確保するための措置を講じ、食料生産者などの市場関係者への適切なアクセスを確保する。

©2021 Human Asset Consulting Inc. 26

HAC

目標3、すべての人に健康と福祉を「あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」

リロダケア・ヘルスと母子健康を推進し、主要な感染症の流行に終止符を打ち、非感染性疾患と環境要因による疾患を減らし、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを達成し、すべての人に安全で手ごころ価格の有効な医薬品とワクチンへのアクセスを確保することにより、あらゆる年齢のすべての人の健康と福祉を確保する。

ターゲット	内容
3.1	2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり47人未満に削減する。
3.2	全ての国で出生時死亡率を少なくとも出生1,000件中10件未満に、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中2件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。
3.3	2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び麻疹/先天性免疫不全といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水虫感染症及びその他の感染症に対処する。
3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
3.5	薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。
3.6	2030年までに、世界の道路交通事故による死者数を半減させる。
3.7	2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する健康サービス全ての人々が利用できるようにする。
3.8	全ての国に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。
3.9	2030年までに、有害な化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
3.a	全ての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関条約の実施を適宜強化する。
3.b	主に開発途上国に影響を及ぼす感染症及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、物的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。何言語にも公衆衛生情報及び、特に全ての国への医薬品のアクセス提供にかかわる知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）の柔軟性に関する規定を適切に行使する開発途上国の権利を奨励し、もたせる。
3.c	開発途上国、特に後発開発途上国及び小島開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着を大幅に拡大させる。
3.d	全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危機に対する早期警告、危険因子緩和及び危機対応管理のための能力を強化する。

©2021 Human Asset Consulting Inc. 27

HAC

目標4、質の高い教育をみんなに「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」

基本的な能力とより高次の能力の習得、技術・職業教育と訓練、高等教育へのアクセスの拡大と公平化、生涯訓練、および、十分な役割を果たし、社会に貢献するために必要な知識、能力、価値観に重点を絞ることにする。

ターゲット	内容
4.1	2030年までに、全ての女子が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を受けることができるようにする。
4.2	2030年までに、全ての女子が男女の区別なく、質の高い幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
4.3	2030年までに、全ての人が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを受けられるようにする。
4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
4.5	2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、若者、先住民及び脆弱な立場にある子供が、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
4.6	2030年までに、全ての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。
4.7	2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・パートナーシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の教育を推進し、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
4.a	子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての国々に安全で非暴力の、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
4.b	2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島開発途上国、並びにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報技術教育（ICT）、技術・科学プログラムと、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の学生の件数を全世界で大幅に増加させる。
4.c	2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島開発途上国における教員研修のための国際協力を進め、質の高い教員の数を大幅に増加させる。

©2021 Human Asset Consulting Inc. 28

HAC

目標5、ジェンダー平等を実現しよう「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」

女性と女児がその潜在能力を十分に発揮できるよう、そのエンパワーメントを図ることにありますが、そのためには、有害な慣行を止め、女性と女児に対するあらゆる形態の差別と暴力をなくさねばなりません。女性と女児が、性と生殖に関する健康やリロダケア・ヘルス・カバレッジを享受し、その無償労働に対する正当な認識を獲得し、生産資源を十分に利用し、かつ、政治、経済、公的生活上男性と平等に参加できるようにすることが、この目的の趣意といえます。

ターゲット	内容
5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
5.2	人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公私的領域におけるあらゆる形態の暴力を根絶する。
5.3	未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。
5.4	公共のサービス、インフラ及び社会保護政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
5.6	国際人口・開発会議（ICPD）の行動計画及び北京行動綱領、並びにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。
5.a	女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、並びに各階級に従い、オナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを確保するための改革に着手する。
5.b	女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする先端技術の活用を強化する。
5.c	ジェンダー平等を促進し、並びに全ての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び効果のある法規を導入・強化する。

©2021 Human Asset Consulting Inc. 29

HAC

目標6、安全な水とトイレを世界中に「すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する」

飲料水、衛生施設、衛生状態の領域を越え、水源の質と持続可能性にも取り組むものとなっています。この目標の達成は、人間と地球の生存に不可欠なもので、そのためには、水と衛生の管理改善のための国際協力を拡大し、地域社会の支援を取り付けることが必要となります。

ターゲット	内容
6.1	2030年までに、全ての人の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。
6.2	2030年までに、全ての人の、適切かつ平等な水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排便をなくす。女性及び女児、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。
6.3	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物質・物質の排出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
6.4	2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に陥らないように、水不足に陥る人々の数を大幅に減少させる。
6.5	2030年までに、国を越えた適切な協力を進め、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。
6.6	2030年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。
6.a	2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的な利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。
6.b	水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。

©2021 Human Asset Consulting Inc. 30

HAC

目標7、エネルギーをみんなにそしてクリーンに「すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する」

国際協力の強化や、クリーンエネルギーに関するインフラと技術の拡大などを通じて、エネルギーへのアクセス拡大と、再生可能エネルギーの使用増大を推進しようとするものです。

ターゲット	内容
7.1	2030年までに、安価かつ信頼できる現代エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を増加させる。
7.a	2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの開発及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。
7.b	2030年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島開発途上国、内陸開発途上国の全ての国々に現代的かつ持続可能なエネルギーサービスを提供できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。

©2021 Human Asset Consulting Inc. 31

目標8、働きがいも経済成長も「すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する」

すべての人々に生産的な完全雇用とディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の機会を提供しつつ、強労働や人身取引、児童労働を根絶することをねらいとしています。

ターゲット	内容
8.1	各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を維持する。特に後発開発途上国は少なくとも毎年7%の成長率を確保し、高付加価値セクターや労働集約的セクターに重点を置くことにより、多様化、技術向上及びイノベーションを促進し、生活レベルの経済生産性を向上させる。
8.2	生産活動や適切な雇用の創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発型政策を促進するとともに、金融サービスのアクセシビリティを向上させて中小規模企業の成長を奨励する。
8.4	2030年までに、世界の消費生産における資源効率を大幅に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに採り、経済成長と環境保護の両方を促進する。
8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
8.6	2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれもも行っていない若者の割合を大幅に減らす。
8.7	強労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終結させるための高品質かつ効果的な措置の実施、義務的な労働環境の改善及び権利を確保する。2025年までに児童労働の撲滅と人身売買の根絶を目指す。
8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全で健康的な労働環境を促進する。
8.9	2030年までに、雇用前、雇中、雇後のあらゆる段階で持続可能な職業を促進するための政策を立案し実施する。
8.10	国内の金融機関の能力を強化し、全ての人の銀行利用、貸付及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。
8.a	後発開発途上国への貿易関連技術支援のための拡大統合フレームワーク(EITF)などを通じて支援を含む、開発途上国、特に後発開発途上国に対する協力のための協力を拡大する。
8.b	2030年までに、若年労働者のための世界的職業及び労働力開発(ILO)の仕事に関する世界協定の実施を奨励・運用化する。

©2021 Human Asset Consulting Inc. 32

3 3

目標9、産業と技術革新の基盤をつくう「強固なインフラを構築し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を促進する」

インフラ整備と産業化、イノベーションに重点を置くもので、国際的、国内的な金融、技術支援、研究とイノベーション、情報通信技術へのアクセス拡大を通じて目標は達成することができると見込まれる。

ターゲット	内容
9.1	全ての国々で安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・陸域インフラを含む高品質、信頼性、持続可能な強靱な(レジリエント)インフラを構築する。
9.2	包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については割合を倍増させる。
9.3	後発開発途上国における小規模な製造業その他の企業、安価で資金付与のための金融サービスやサプライチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。
9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とグリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じてインフラ改良や産業革新により、持続可能性を向上させる。全ての国々では各国の能力に応じた取組を行う。
9.5	2030年までにイノベーションを促進させることにより100万人当たり研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大するとともに、開発途上国をはじめとする全ての国の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。
9.a	アフリカ大陸、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、開発途上国における持続可能な強靱な(レジリエント)インフラを構築する。
9.b	産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。
9.c	後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2030年までに普遍的かつ安価なインターネットアクセスを提供できるようにする。

©2021 Human Asset Consulting Inc. 33

3 4

目標10、人や国の不平等を無くそう「国内および国際間の格差を是正する」

国内および国際間の所得の不平等だけでなく、性別、年齢、障害、人種、民族、宗教、機会に基づく不平等の是正も求めています。また、安全かつ秩序ある移民の移住の確保を目指すとともに、グローバルな政策決定と開発協働における開発途上国の発言力に関連する問題にも取り組むものとなります。

ターゲット	内容
10.1	2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。
10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わらず、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的包摂を促進する。
10.3	差別的不平等の根絶、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な調達政策、財政、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。
10.4	税制、資金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。
10.5	世界市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。
10.6	地球規模の国際経済・金融協力の重要決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的に発言力があり、取組の責任の正当な分担を促進する。
10.7	計画に基づきよく管理された移民政策の実施などを通じて、移住の自由、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。
10.a	世界貿易機関(WTO)協定に採り、開発途上国、特に後発開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する。
10.b	各国の国家計画やプログラムにおいて、後発開発途上国、アフリカ大陸、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助(ODA)及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。
10.c	2030年までに、移住労働者による送金コストを3%未満に引き下げ、コストが5%を超える送金経路を根絶する。

©2021 Human Asset Consulting Inc. 34

3 5

目標11、住み続けられるまちづくり「都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能なにする」

コミュニティの絆と個人の安全を強化しつつ、イノベーションや雇用を刺激する形で、都市その他の人間居住地域の質と計画を固めることを行います。

ターゲット	内容
11.1	2030年までに、全ての国々で、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスのアクセスを確保し、スラムを改善する。
11.2	2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズ(特に健康、公共交通機関)の拡大など各層のニーズを応じた安全な改善を行い、全ての国々で、安全かつ安価で都市に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
11.3	2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
11.5	2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に重点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で連続的に減少を達成する。
11.6	2030年までに、大気の大気及び騒音並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の負荷を軽減する。
11.7	2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的なアクセスを提供する。
11.8	各国、地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市間部及び農村部の良好なつながりを支援する。
11.9	2030年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱性(レジリエンス)を目指す統合的政策及び計画を導入・実施した都市と人間の居住地の特性を大幅に増加させ、防災減災目標2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの統合的な防災リスク管理の策定と実施を行う。
11.c	財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靱な(レジリエント)な建築物の整備を支援する。

©2021 Human Asset Consulting Inc. 35

3 6

目標12、責任ある消費、使う責任「持続可能な消費と生産のパターンを確保する」

環境に害を及ぼす物質の管理に関する具体的な政策や国際協定などの措置を通じ、持続可能な消費と生産のパターンを推進するねらいがあります。

ターゲット	内容
12.1	開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み(10YFP)を実施し、先進国主導の下、全ての国々で対応する。
12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を促進する。
12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄量を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
12.4	2030年までに、考慮された国際的な枠組みに採り、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を確保し、人の健康や環境への悪影響を最小化する。化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
12.6	特に大企業や多国企業などの企業に対し、持続可能な取組を奨励し、持続可能性に関する情報を定期報告に開示しやすくする。
12.7	国内の政策や優先事項に基づいて持続可能な公共調達の実施を促進する。
12.8	2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
12.a	開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。
12.b	雇用創出、地方文化振興・食品販促につながる持続可能な観光政策に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手段を開発・導入する。
12.c	開発途上国の特別なニーズや状況に十分留意し、資源効率とエコノミーを促進する形で開発に関する政策を最も限定的かつ、短期間で、有害な補助金を削減する場合はその削減への進捗を監視し、その削減の進捗を定期的に各国の状況に応じて、市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。

©2021 Human Asset Consulting Inc. 36

3 7

目標13、気候変動に具体的な対策を「気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を強化する」

気候変動は開発にとって最大の脅威であり、その広範な未曾有の影響は、最貧層も最も脆弱な立場にある人々に不当に重くのしかかっています。気候変動とその影響に対処するだけでなく、気候関連の危険や自然災害に対するレジリエンスを構築するためにも、緊急の対策が必要です。

ターゲット	内容
13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。
13.2	気候変動対策を国別政策、戦略及び計画に盛り込む。
13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人の能力及び制度構築を改善する。
13.a	重要な気候変動の行動とそれの実施における透明性確保に関する開発途上国のニーズに対応するため、2030年までにあらゆる気候変動に年間1,000億ドルを向けて動員するよう、UNFCCCの先進国約束の目標をコミットメントを実施するとともに、可能な限り速やかに資金を投入して現地の気候基金を本格化させる。
13.b	後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに重点を当てるとともに、気候変動の適応効果的な計画策定と管理のための能力を向上させるメカニズムを推進する。気候変動の適応効果的な計画策定と管理のための能力を向上させるメカニズムを推進する。気候変動の適応効果的な計画策定と管理のための能力を向上させるメカニズムを推進する。気候変動の適応効果的な計画策定と管理のための能力を向上させるメカニズムを推進する。

©2021 Human Asset Consulting Inc. 37

3 8

目標14、海の豊かさを守ろう「海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する」

海洋・沿岸生態系の保全と持続可能な利用を確保し、海洋汚染を予防するとともに、海洋資源を持続可能な利用によって小島嶼開発途上国(太平洋・西インド洋島嶼・インド洋など)にある、領土が狭く、低地の島国とLDCs(後発開発途上国)の経済的利益を拡大させようとするものです。

ターゲット	内容
14.1	2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
14.2	2030年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱な(レジリエント)の強靱な生態系を持続可能な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
14.3	あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋生態系の影響を最小化し、対応する。
14.4	水産資源、実現可能な最長期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められた最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁獲や違法・無許可・無規制(UUJ)漁獲及び破壊的な漁獲慣行を根絶し、科学的な管理計画を確保する。
14.5	2020年までに、国内法及び国際法により、最大限の手段可能な枠組みに基づいて、少なくとも海洋及び海嶺の10%~20%を保護する。
14.6	開発途上国及び後発開発途上国に対する適切な効果的な、特別かつ異なる待遇が、世界貿易機関(WTO)漁業補助金協定の平均的削減率である5%未満に引き下げ、2020年までに、過剰漁獲や違法・無許可・無規制(UUJ)漁獲を根絶し、違法・無許可・無規制(UUJ)漁獲につながる補助金を根絶し、同様の新たな補助金の導入を抑制する。
14.7	2030年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続可能な利用による経済的便益を最大化する。
14.a	海洋の持続性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを立案しつつ、科学知識の増進、研究能力向上、及び海洋技術の移転を行う。
14.b	小規模・沿岸漁業資源に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。
14.c	「我々の未来」のVSIにおいて認められる限り、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用のための法的枠組みを制定する海洋に関する国際連合条約(UNCLOS)に反映されている国際法原則に基づいて、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。

©2021 Human Asset Consulting Inc. 38

3 9

目標15、陸の豊かさを守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の防止および逆転、ならびに生物多様性損失の防止を図る

ターゲット	内容
15.1	2020年までに、国際協定の下での義務に即して、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの回復、回復及び持続可能な利用を推進する。
15.2	2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な管理の実践を促進し、森林減少を防止し、劣化した森林を回復し、世界全体で植栽及び再植林を大幅に増加させる。
15.3	2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に等しい世界の速効性で対応する。
15.4	2030年までに持続可能な開発に不可欠な生態系を維持し、山岳生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山岳生態系の保全を奨励し、回復させる。
15.5	自然生態系の劣化を抑制し、生物多様性の損失を防止し、2020年までに絶滅危惧種を減らし、また絶滅防止のための緊急かつ特殊な対応を講じる。
15.6	国連合に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。
15.7	保護の対象となっている動物種の保護及び違法取引を根絶するための緊急対策を講ずるとともに、違法な野生動物製品の需要と供給の両面に対処する。
15.8	2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。
15.9	2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び買付財源のための戦略及び会計に組み込む。
15.a	生物多様性と生態系の保全と持続可能な利用のために、あらゆる資金源からの資金調達を拡大し、回復させる。
15.b	保全と森林を含む持続可能な森林管理を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる形態の給付から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相応しい資金を動員する。
15.c	持続可能な生計を達成するために地域コミュニティの能力向上を図るとともに、保護等、保護の監視及び違法取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。

©2021 Human Asset Consulting Inc. 39

3 10

目標16. 平和と公正を全ての人に「持続可能な開発に向けて平和と包摂的な社会を推進し、すべての人々の法的アクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する。」

人権の尊重、法の支配、あらゆるレベルでのグッド・ガバナンス(良い統治)、および、透明かつ効果的で責任ある制度に基づく平和で包摂的な社会を目指しています。依然として長引く暴力や武力紛争に直面する国が多いほか、監獄な制度によってほとんど支援が受けられず、司法や情報にもアクセスできず、その他の基本的自由も享受できない人々があまりにも多くなっています。

ターゲット	説明
16.1	あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
16.2	子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び搾取を根絶する。
16.3	国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、全ての人々に司法への平等なアクセスを提供する。
16.4	2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。
16.5	あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。
16.6	あらゆるレベルにおいて、有効で透明責任のある選任の高い公共機関を構築する。
16.7	あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代議的な意思決定を確保する。
16.8	グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加を拡大・強化する。
16.9	2030年までに、全ての国々において出生登録を含む法的な身分証明を提供する。
16.10	国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。
16.a	特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。

©2021 Human Asset Consulting Inc. 40

目標17. パートナリシップで目標を達成しよう「持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化しよう」

目標達成のために必要な行動を強化し、持続可能な開発に向けて世界の国々が協力する。

ターゲット	説明
17.1	開発及び復元能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。
17.2	先進国は、開発途上国に対するODAをGNI対比で、後発開発途上国に対するODAをGNI対比でG20に達する目標を達成する。多くの国々によるコミットメントを含むODAに関するコミットメントを奨励する。ODA供与国が、少くともGNI対比のODAを後発開発途上国に供与するという目標を設定を検討することを目指す。
17.3	開発途上国から、開発途上国のための追加的資金を動員する。
17.4	投資に不可欠な良質な資金調達、債務返済及び債務再編の促進を目的とした協力的な政策により、開発途上国の長期的な債務の持続可能性の実現を支援し、重債務負担国(HIPC)の対外債務への対応に配慮した軽減を図る。
17.5	後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施する。
17.6	科学技術イノベーション(STI)及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に学習し合っていく社会を構築する。
17.7	開発途上国に対し、譲渡的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件下で、環境に配慮した技術の構築、移転、普及及び拡散を促進する。
17.8	2017年までに、後発開発途上国のための技術・ノウハウ及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術(ICT)をはじめとする実用技術の利用を強化する。
17.9	途上の持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力を通じて、開発途上国における効果的かつまばらな能力構築の実現に対する国際的な支援を強化する。
17.10	ドーハ・ハワード(DDA)交渉の変遷を含むWTOの下での普遍的なルールに基づいた、差別がない、公平な多角的貿易体制を促進する。
17.11	開発途上国による輸出を大幅に増加させ、特に2020年までに世界の輸出に占める後発開発途上国のシェアを倍増させる。
17.12	後発開発途上国からの輸入に対する貿易的障壁の透明で戦略的かつ市場ベースの削減に寄与するものとなるように、これを促進する。世界的貿易機関(WTO)の決定に矛盾しない形で、全ての後発開発途上国に対し、永続的な開放・無条件の市場アクセスを交渉実施する。

©2021 Human Asset Consulting Inc. 41

目標17. パートナリシップで目標を達成しよう「持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化しよう」

ターゲット	説明
17.13	政策協同や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。
17.14	持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。
17.15	責任ある消費と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリソースを考慮する。
17.16	全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金を動員し、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。
17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
17.18	2030年までに、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する能力構築支援を強化し、所得、性別、年齢、民族、居住資格、障害、地理的位置及びその他の各国事情に関連する特別な質が強く、タイムリーかつ信頼性のある非業計型データの入手可能性を向上させる。
17.19	2030年までに、持続可能な開発目標の進捗状況をGDP以外の尺度で開発する既存の取組を更に前進させ、開発途上国における統計に関する能力構築を支援する。

©2021 Human Asset Consulting Inc. 42

ある企業の現在の取組事例

測定、分析事業	すべての人に健康と福祉を
3.9	2030年までに、有害な化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死傷及び疾病の件数を大幅に減少させる。
アスペクト対応、計測事業	海の豊かさを守ろう
14.1	2030年までに、海洋ごみや海洋酸性化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
計測計量事業	住み続けられるまちづくりを
11.6	2030年までに、大気の大気質及び騒音並びにその他の汚染物質の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の影響を軽減する。
計測結果の公平性の堅持、データー改ざん要求の拒否	作る責任 使う責任
12.4	2030年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境に調和した化学物質や全ての産業物の管理を奨励し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や産業物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
16.10	国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。

©2021 Human Asset Consulting Inc. 43

目標17. パートナリシップで目標を達成しよう「持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化しよう」

男女差別なく高収益・高賃金を目指す	人や国の不平等をなくそう
10.1	2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。
能力育成、教育研修の継続的実施をする	気候変動に具体的な対策を
10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わらず、全ての国々において、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包摂を促進する。
13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する科学、音楽、人的能力及び制度能力を改善する。
経営方針の基本にSDGsの考えを置く	パートナーシップで目標を達成しよう
17.14	持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。

©2021 Human Asset Consulting Inc. 44

ある企業の将来取り組みたいと考えていること

飢餓をゼロに	浄水、井戸事業:生活用水の確保
2.4	2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱(レジリエント)な農業を奨励する。
安全な水とトイレを世界中に	近しい将来:水に関連する生態系の保護・回復をする浄水浄化事業
6.1	2030年までに、全ての人の、安全で適切な飲料水の普遍的かつ高品質なアクセスを確保する。
6.4	2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対応するとともに、水不足に陥む人々の数を大幅に減少させる。
6.6	2030年までに、山地、森林、湿地、河川、湖沼、水資源、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。
エネルギーをみんなにそしてクリーンに	災害時に河川・湖沼の水を生活用水として提供する
7.6	2030年までに、蓄電池の常備で災害時に提供する。2030年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国の全ての国々において現代的で持続可能なエネルギーサービスを提供できるように、インフラ拡大と技術向上を行う。

©2021 Human Asset Consulting Inc. 45

目標17. パートナリシップで目標を達成しよう「持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化しよう」

働きがいも経済成長も	新規事業や新しい価値提供により中小零細企業の成長を誘起する。
8.3	生産活動や消費の両側から、経済、創造性及びイノベーションを促進する政策を奨励し、政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
陸の豊かさを守ろう	林業関係者による森林再生を業の一部にとりたたい。
15.1	2030年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸生生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保護、回復及び持続可能な利用を確保する。
15.3	洪水がもたらす有害物質による土壌汚染対策として井戸掘削、結果的に砂漠化干ばつ防止となる。2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に罹患しない世界の達成に尽力する。

©2021 Human Asset Consulting Inc. 46

ある企業の事例:私のSDGs活動 登録表

氏名	所属部署	役割	役割			
写真	業務内容	強み/弱み	興味/持			
		①What私のSDGs	SDGsマーケティング			
		②What私のSDGs	SDGsマーケティング			
③What私のSDGs	SDGsマーケティング					
なぜそれを(Why/What)	いつ(When)いつまで	どこ(Where)どこ	誰と(Who)誰と	誰が(Who)誰が	成功のKey Point	レディ(Ready)

©2021 Human Asset Consulting Inc. 47

SDGsは「未来志向」のツール(経産省経営ガイドより抜粋加筆)



SDGsは、2030年までの世界の「あるべき姿」を示している。「今できること」の延長線上に将来を予測するのではなく、この将来の「あるべき姿」から逆算して「今何をすべきか」を考える「バックキャスト思考」が必要である。

SDGsが示す将来の世界のあり方とは何か、そこからバックキャストして描ける道筋はどうか、そのために必要となる投資やイノベーションは何か。単に既存事業にSDGsのラベルを貼ることに由来する現状肯定ではなく、SDGsという「未来志向」のツールを活用して、自社の戦略をより一層磨き上げることが求められる。

SDGsはどこまでいっても未来志向。100年先を見据えて、これまで誰も取り組んでこなかった社会課題に経営者がどのように取り組むかがSDGs経営の本質。

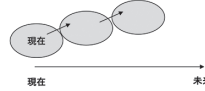
SDGsは新たな市場機会を生む！



国連開発計画(UNDP)によれば、SDGsの野心的な目標を達成するために、世界で年間5~7兆ドルの資金が必要となり、投資機会は途上国で1~2兆ドル、先進国でも最低1.2兆ドルとも試算される。

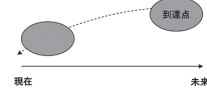
さらに、SDGsが達成されるならば、労働生産性の向上や環境負荷低減等を通じた外部経済効果を考慮し、2030年までに年間12兆ドルの新たな市場機会が生まれるとも言われている。

フォアキャスト(fores casting)



現状から何をするか

バックキャスト(back casting)



到達点から逆算して何をするか

SDGsが起す変化について(経産省経営ガイドより)



伊藤邦雄特任教授は「SDGs経営/ESG投資研究会」産長(一橋大学大学院)

今後企業がさらにサステナブルな成長を遂げるには、SDGsやESGと向き合う必要がある。これは本質的かつ普遍的な取組になる。SDGsに係る取組は、企業にとっても一過性のブームであってはならない。それは、現代社会において、「企業」の存在意義を問い直し、再定義し続ける試みである。

ビジネスの力で社会課題を解決し、さらなる企業価値の向上に向けた不撓の努力を続ける企業のみが生き残れる！

SDGsは

「これからも必要とされる会社か」

を問いかける。

